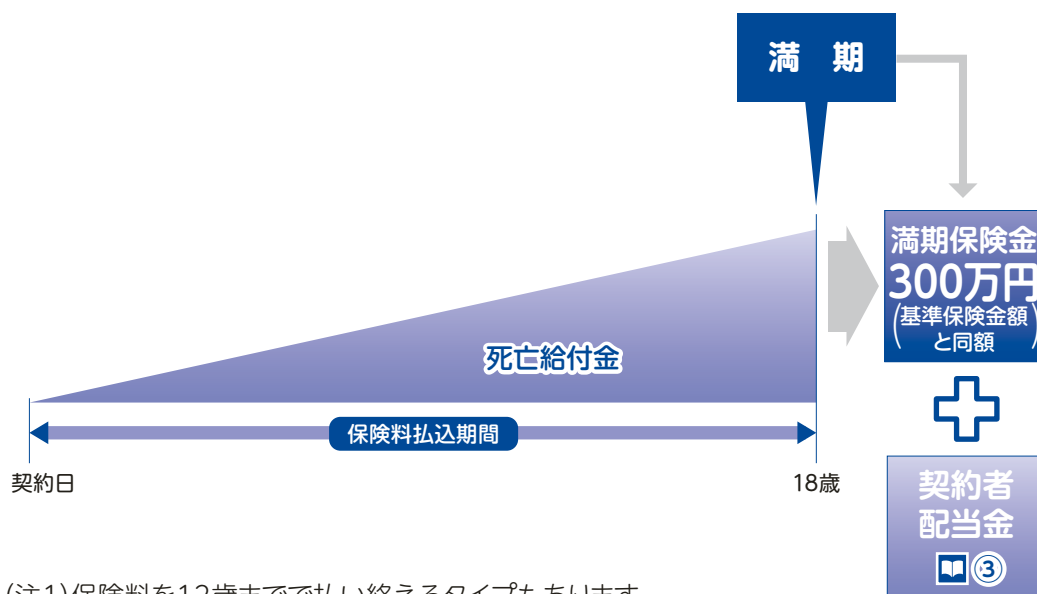


# 1 学資保険(はじめのかんぽ(17・18歳満期学資保険))

<h2>契約の目的</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お子さまの教育資金の準備と親権者などのご契約者の万が一の保障(将来の保険料の払込免除)を兼ね備えた保険です。</li> </ul>
<h2>商品の特長</h2> <p>①</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お子さま(被保険者)の生存中に保険期間が満了したとき ⇒「満期保険金」</li> <li>●お子さま(被保険者)が死亡したとき ⇒「死亡給付金」</li> <li>●親権者など(ご契約者)が死亡したとき ⇒「将来の保険料の払込免除」 (保険期間が満了したときには、満期保険金を受け取ることができます。)</li> <li>●「各種特約」②を付加することで、より充実した保障を準備できます。</li> </ul>

●しくみ図(全期間払込18歳満期学資保険の例)

基準保険金額300万円に加入の場合



(注1) 保険料を12歳までで払い終えるタイプもあります。

(注2) 保障は保障(責任)開始の日④から開始します。

①しおり33P参照

「基本契約の保障内容」

②しおり37P参照

「特約の保障内容」

③しおり67P参照

「契約者配当金」

④しおり16P参照

「契約の保障(責任)の開始と契約日」

## 2 学資保険

(はじめのかんぽ(学資祝金付17・18歳満期学資保険))

<p><b>契約の目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お子さまの教育資金の準備と親権者などのご契約者の万が一の保障(将来の保険料の払込免除)を兼ね備えた保険です。</li> <li>●お子さまの小学・中学・高校進学時に学資祝金を受け取ることができます。</li> </ul>
<p><b>商品の特長</b> ①</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お子さま(被保険者)の生存中に一定期間が満了したとき ⇒「学資祝金」</li> <li>●お子さま(被保険者)の生存中に保険期間が満了したとき ⇒「満期保険金」</li> <li>●お子さま(被保険者)が死亡したとき ⇒「死亡給付金」</li> <li>●親権者など(ご契約者)が死亡したとき ⇒「将来の保険料の払込免除」 (保険期間が満了したときには、満期保険金を受け取ることができます。)</li> <li>●「各種特約」②を付加することで、より充実した保障を準備できます。</li> </ul>

①しおり34P参照

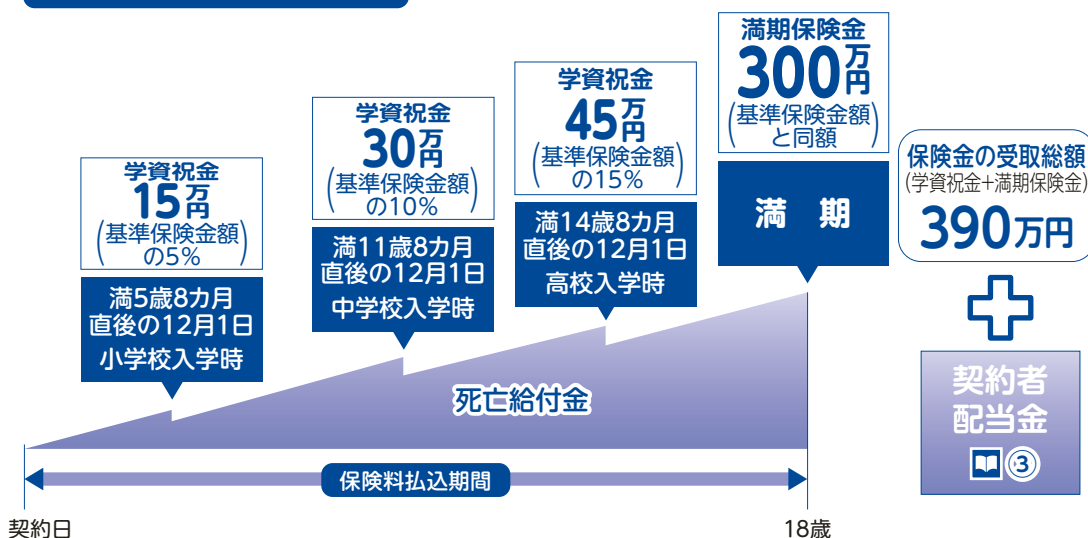
「基本契約の保障内容」

②しおり37P参照

「特約の保障内容」

●しくみ図(全期間払込学資祝金付18歳満期学資保険の例)

基準保険金額300万円に加入の場合



③しおり67P参照

「契約者配当金」

④しおり16P参照

「契約の保障(責任)の開始と契約日」

(注1)保険料を12歳までで払い終えるタイプもあります。

(注2)保障は保障(責任)開始の日④から開始します。

### 3 学資保険 (はじめのかんぽ(学資祝金付21歳満期学資保険))

<p><b>契約の目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お子さまの教育資金の準備と親権者などのご契約者の万が一の保障(将来の保険料の払込免除)を兼ね備えた保険です。</li> <li>●お子さまの大学での学費に充てられるように、18歳から21歳まで毎年保険金を受け取ることができます。</li> </ul>
<p><b>商品の特長</b> ①</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お子さま(被保険者)が一定の年齢(例えば、18歳)になったとき ⇒「学資祝金」</li> <li>●お子さま(被保険者)の生存中に保険期間が満了したとき ⇒「満期保険金」</li> <li>●お子さま(被保険者)が死亡したとき ⇒「死亡給付金」</li> <li>●親権者など(ご契約者)が死亡したとき ⇒「将来の保険料の払込免除」 (保険期間が満了したときには、満期保険金を受け取ることができます。)</li> <li>●「各種特約」②を付加することで、より充実した保障を準備できます。</li> </ul>

①しおり35P参照

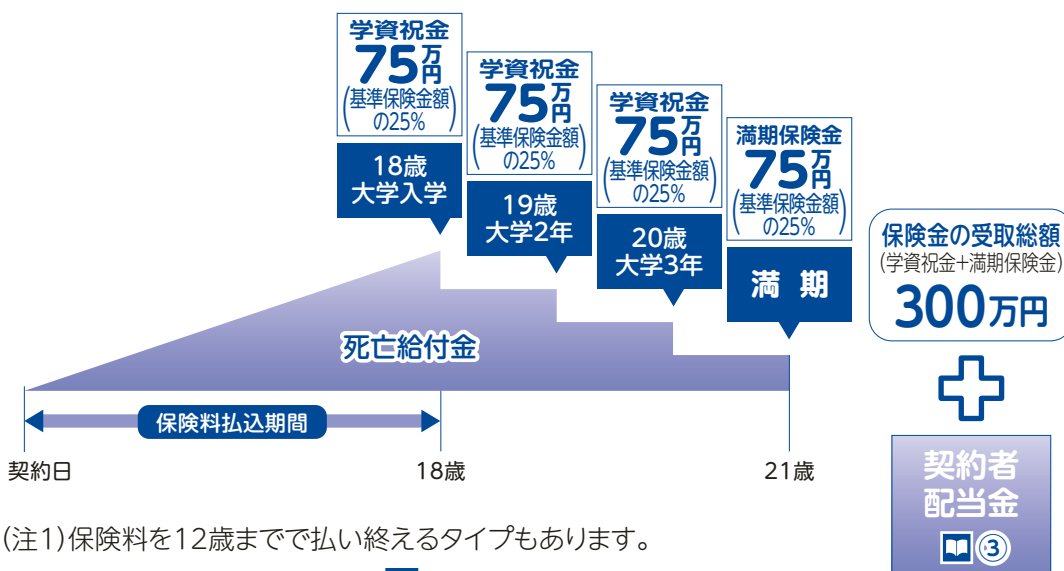
「基本契約の保障内容」

②しおり37P参照

「特約の保障内容」

●しくみ図(18歳払込済学資祝金付21歳満期学資保険の例)

基準保険金額300万円に加入の場合



③しおり67P参照

「契約者配当金」

④しおり16P参照

「契約の保障(責任)の開始と契約日」

(注1) 保険料を12歳までで払い終えるタイプもあります。

(注2) 保障は保障(責任)開始の日④から開始します。